破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第４３５号
岡山市中区関528番地１
債務者　西崎　一人
１　決定年月日時　平成29年11月９日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池田　曜生
４　破産債権の届出期間　平成30年１月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月８日午前10時40分
６　免責意見申述期間　平成30年１月９日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２３号
京都府宇治市五ケ庄高峯山１番地の35
債務者　正治　春美
１　決定年月日時　平成29年11月８日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　郷原　章裕
４　破産債権の届出期間　平成29年12月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月１日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成30年１月15日まで
奈良地方裁判所五條支部

平成２９年（フ）第４８１号
神奈川県小田原市国府津2281番地の８
債務者　武蔵野　剛
１　決定年月日時　平成29年11月８日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　紀光
４　破産債権の届出期間　平成29年12月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月13日午前10時
６　免責意見申述期間　平成30年１月17日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第５７２号
神奈川県秦野市曽屋１丁目７番52号
債務者　吉野　智彦
１　決定年月日時　平成29年11月８日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山梨　大輔
４　破産債権の届出期間　平成29年12月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月21日午前11時
６　免責意見申述期間　平成30年１月17日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第５９５号
神奈川県足柄下郡湯河原町中央４丁目11―２湯河原中央温泉病院内、住民票上の住所神奈川県小田原市曽比1725番地　小倉方
債務者　笠原　秀之
１　決定年月日時　平成29年11月８日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　服子
４　破産債権の届出期間　平成29年12月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月24日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成30年１月17日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第１６９２号
名古屋市緑区亀が洞３丁目919番地　鳴海ニューハイツ11ブロック５号
債務者　澤田　光子
１　決定年月日時　平成29年11月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　増田　卓司
４　破産債権の届出期間　平成29年12月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月７日午前11時40分
６　免責意見申述期間　平成30年１月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１４５０号
名古屋市瑞穂区洲山町２―24―３、住民票上の住所愛知県知多市日長台261番地
債務者　笹沼　大輔
１　決定年月日時　平成29年11月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀江　亮介
４　破産債権の届出期間　平成29年12月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月13日午前10時55分
６　免責意見申述期間　平成30年１月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第４２号
北海道根室市西浜町７丁目145番地
債務者　髙橋真由美
１　決定年月日時　平成29年11月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　啓太
４　破産債権の届出期間　平成30年２月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月27日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成30年２月20日まで
釧路地方裁判所根室支部

平成２９年（フ）第２３８４号
横浜市金沢区大道１丁目12番14号
債務者　會澤　義夫
１　決定年月日時　平成29年11月７日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡辺　一平
４　破産債権の届出期間　平成29年12月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年１月16日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成30年１月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第３４３号
静岡県磐田市向笠新屋390番地
債務者　大隅純一郎
１　決定年月日時　平成29年11月８日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安間　俊樹
４　破産債権の届出期間　平成29年12月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年１月24日午後２時
６　免責意見申述期間　平成30年１月24日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２９年（フ）第１２３０号
東京都町田市忠生３丁目１番地32ロイヤル忠生203
債務者　梶原　明雄
１　決定年月日時　平成29年11月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　島　　弘毅
４　破産債権の届出期間　平成29年12月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月31日午後１時40分
６　免責意見申述期間　平成30年１月31日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第１４６７号
さいたま市大宮区寿能町１丁目37番地７
債務者　水村　富安
１　決定年月日時　平成29年11月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　史芳
４　破産債権の届出期間　平成29年12月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月19日午後２時
６　免責意見申述期間　平成30年２月５日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１１８７号
静岡県下田市吉佐美149番地の２
債務者　山本　哲也
１　決定年月日時　平成29年11月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山崎　　研
４　破産債権の届出期間　平成29年12月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月６日午前10時
６　免責意見申述期間　平成30年２月６日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第１１８８号
静岡県下田市吉佐美149番地の２
債務者　清水千佳子
１　決定年月日時　平成29年11月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山崎　　研
４　破産債権の届出期間　平成29年12月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月６日午前10時
６　免責意見申述期間　平成30年２月６日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部